

概要版

第2次 富士宮市 環境基本計画

地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)

令和4年度▶令和7年度

(中間見直し版)

富士山の恵みを次世代につなぐ
地球にやさしいまち

～「空よし」「水よし」「緑よし」ここに住みたい富士宮～

富士宮市

令和3年度改定

計画の目的(中間見直し)

富士宮市環境基本条例の規定に基づき、富士宮市の自然社会的条件に応じた環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年度に第2次富士宮市環境基本計画を策定し、現在、その達成に向けて取り組んでいます。

一方、計画策定以降の社会情勢の変化、国の目標値などの変更、技術の進展など新たな課題に対応し実効性のあるものとするため、これまでの取組の検証・見直しを行い、令和7年度を目標年度とした取組及び環境指標の数値目標を定めた見直し計画を策定しました。

計画の基本理念

本計画は、富士宮市環境基本条例に基づいて定めていることから、同条例の基本理念を共有します。

■ 基本理念 ■

- ・環境の保全及び創造は、優れた自然環境を生かし、自然と人との共生を確保した美しく住みよい環境が将来にわたって維持されるよう、適切に行われなければならない。
- ・環境の保全及び創造は、優れた自然環境が損なわれることのないよう、循環型社会の構築を目指して、市、市民及び事業者が、それぞれの責務に応じた役割分担の下に協働し、自主的かつ積極的に行われなければならない。
- ・地球環境保全は、人類に共通する重要な課題であるとともに、市、市民及び事業者が自らの課題であることを認識し、すべての日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に推進されなければならない。
(富士宮市環境基本条例第3条より)

計画の期間

本計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画対象期間とします。

地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）については、短期目標を令和7年度、中期目標を2030年度、長期目標を2050年度に設定します。

年 度	H28	R3	R7	2030	2050
第2次富士宮市環境基本計画		中間見直し	最終目標		
地球温暖化対策地方公共団体実行計画 (区域施策編)			短期目標	中期目標	長期目標

コラム

ゼロカーボンシティ

令和3年1月13日定例記者会見において、市長が「ゼロカーボンシティ」を表明し、脱炭素社会の実現に向け、その中核を担う組織として「富士宮市ゼロカーボンシティ推進本部」を同年7月7日に立ち上げました。

今後、市職員が一丸となり市民や事業者等と一体となって、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組に挑戦していきます。



計画の体系図

本計画の目指すべき環境像と5つの基本目標、取組施策について示した計画の体系図です。

計画の主体は、市民（滞在者を含む）・事業者・市です。
本市の良好な環境を次世代につなぐため、実現に向けた取組を始めましょう！



目指すべき環境像

基本目標

取組施策

富士山の恵みを次世代につなぐ
「空よし」「水よし」「緑よし」ここに住みたい富士宮
地球にやさしいまち

① 脱炭素社会

★地球環境を守るため地球温暖化防止対策やエネルギー対策を推進します

- ★地球温暖化防止対策を推進する
- ★ゼロカーボンシティを推進する
- ★省エネルギーの取組を徹底する
- ★エネルギーの有効利用と地産地消を推進する

② 自然環境

★富士山とともに豊かな自然を守り環境保全を推進し、自然共生社会の実現を目指します

- ★いきものや植物との共生を図る
- ★身近な自然とふれあう
- ★森林や農地を保全する
- ★湧水を保全する

③ 生活環境

★生活環境の保全を図り、安全で快適な環境への取組を推進します

- ★まちをきれいにする
- ★公害の発生を未然に防ぐ
- ★河川や水を保全する

④ 循環型社会

★ごみの排出抑制と資源化を推進します

- ★ごみの排出量を抑制する
- ★ごみの資源化を推進する
- ★ごみの適正な処理をする

⑤ 環境教育

★環境教育・環境学習、地域の環境活動を支援し、地域の環境情報を発信します

- ★環境について学び話し合う
- ★協働による環境活動を展開する
- ★環境の情報を発信する

基本目標と具体的な取組

環境の基本目標「脱炭素社会」「自然環境」「生活環境」「循環型社会」「環境教育」の実現に向けて、生活の中で取り組むことができる、環境に配慮した行動を紹介します。

① 脱炭素社会



【1】地球温暖化防止対策を推進する

- 公共交通機関や自転車、徒歩による移動を心掛ける
- 自動車を購入する際は、電動車を検討する
- 「ふじのくにCOOLチャレンジ」への積極的な参加
- エアコンや冷蔵庫などに含まれるフロン類の回収に協力
- エコドライブの実践
- 環境負荷の少ない製品等の購入
- 「うちエコ診断」の活用
- COOL CHOICEの取組

【2】ゼロカーボンシティを推進する

- ゼロカーボンシティの実現に向けた取組
- 再生可能エネルギー設備や蓄電池システムの導入の検討
- 地域循環共生圏づくりとエネルギーの地産地消
- 省エネ住宅や省エネリフォームの検討

【3】省エネルギーの取組を徹底する

- 照明器具やエアコンなど家庭での節電
- エネルギー使用の「見える化」
- エネルギー使用の少ない住宅を目指す
- 省エネルギー型の製品を選ぶ
- 環境負荷の少ない服装

【4】エネルギーの有効利用と地産地消を推進する

- 再生可能エネルギー事業と自然環境や景観との調和を図る

② 自然環境



【1】いきものや植物との共生を図る

- 地域の自然や動植物、生物多様性に関心を持ち保全に協力
- 自然環境の調査や監視に協力
- 自然環境保全意識の高揚を図る

【2】身近な自然とふれあう

- 自然とのふれあいの機会を持つ
- 自然観察会、自然体験活動など自然とふれあう活動に参加
- 水辺環境の保全に協力

【3】森林や農地を保全する

- 植樹、育樹、下草刈りなどの森林の管理に参加・協力
- 「森づくり県民大作戦」等のイベントに参加
- 保存樹・保存樹林の保全に協力
- 耕作放棄地や荒れ地の草刈り
- 有害鳥獣対策に協力
- 富士ヒノキなど地産産木材の活用
- 除草剤や農薬の使用を減らす

【4】湧水を保全する

- 湧水や地下水の保全に協力
- 水辺環境の保全や美化活動に参加
- 雨水地下浸透に配慮

③ 生活環境



【1】まちをきれいにする

- 一斉清掃やごみ一掃作戦などに参加
- 沿道へ花を植えるなどの美化に努める
- 自宅で花や緑を育てる
- 公園の草刈りや清掃などの維持管理活動に積極的に参加
- 身近な道路の美化や街路樹の整備などに協力
- 不法投棄のパトロールに協力

【2】公害の発生を未然に防ぐ

- 生活騒音などで、近隣に迷惑をかけない
- 大気汚染や土壌、地下水など、環境汚染に関する情報の収集

【3】河川や水を保全する

- 河川の水辺環境保の保全や美化活動に参加
- 水道使用量の把握や節水型機器の導入など、節水を心掛ける
- 公共下水道へ接続し水質浄化に努める
- 合併処理浄化槽の法定検査、保守点検、清掃を定期的に行う

④ 循環型社会



【1】ごみの排出量を抑制する

- ごみの減量化に努める
- マイバッグやマイバケットの使用
- ごみダイエットプロジェクトの取組
- ふじのみや3010運動の取組

【2】ごみの資源化を推進する

- 資源ごみの分別を徹底し集団回収や店頭回収に参加
- 市民団体や自治会などの資源物集団回収に参加
- 不用品リサイクルバンク、リサイクル文庫などの活用
- 古紙、小型家電、衣類などは回収ボックスを利用
- 生ごみの減量化
- ふじのくにエコショップの利用

【3】ごみの適正な処理をする

- ごみの分別やごみ出しは、市のルールを守る
- ごみ集積場所の地域での適正な管理
- 環境美化推進委員への協力

⑤ 環境教育



【1】環境について学び話し合う

- 環境問題について家庭や職場で話し合う
- 環境に関するセミナーやイベントなどに参加
- 地域における環境教育や環境活動に参加

【2】協働による環境活動を展開する

- 環境活動のイベントなどに積極的に参加
- 環境についての情報を収集し、環境活動をする

【3】環境の情報を発信する

- 環境に関する年次報告書に意見や提案を提出
- 地域で行っている環境活動のPR

地球にやさしいまちプロジェクト

地球にやさしいまちプロジェクトの取組は、市民、事業者、市の「だれかがやる」のではなく、「自らやる」ことが重要です。環境への関心を深めるとともに、目指すべき環境像の実現をみんなで目指しましょう！

「富士宮環境ネットワーク」プロジェクト

地球環境問題について、環境の様々な分野で活動している個人や団体との交流を深め、環境の現状を知ることや意識や関心を深めることなど、環境活動のネットワークの強化を目指し、より良い環境を未来へ引き継ぎます。

- STEP1** 環境NPO・団体の把握
- STEP2** 環境NPO・団体の連携・協力
- STEP3** 活動の情報発信



活動参加者の増加、市民の環境意識の向上
協働による活動の広がり、環境リーダーの育成



「省&エネルギー」プロジェクト

家庭レベル、事業所レベルでの省エネルギー対策への取組は、もはや当たり前となっていますが、さらに地球温暖化対策について理解を深めるとともに、さらなる取組が求められています。また、地球環境に対して負荷の少ない自然界のエネルギーである「再生可能エネルギー」の普及が高まっていますが、導入については周辺環境や富士山の景観に配慮しながら推進し、脱炭素社会を目指します。

「ごみは富士宮の宝」プロジェクト

市民一人ひとりが「ごみを減らす」、「再利用や資源化を考える」など、ごみ処理の現状について理解し、「ごみは宝」となるように、分別ルールを守り地域を中心とした資源回収やリサイクルボックスを活用します。

「富士山の自然を継承する」プロジェクト

富士山の自然環境は、自動車の排気ガスやごみのポイ捨て、不法投棄等による環境破壊が問題となっています。富士山の自然を守ることは、本市の環境を守ることに繋がります。低公害車の利用促進や観光客へのマナーの呼びかけ、不法投棄パトロールなどを実施し、豊かな自然環境を次世代に継承します。

「“川いい市”日本一きれいな水」プロジェクト

本市は、芝川をはじめ、富士山の地下水を源とする滝や湧水群など水資源の豊富なまちです。きれいな水を次世代へ継承するため、市民一体となって河川の清掃活動や湧水の保全に努めて、日本一きれいな水のまちを目指します。

地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)

【策定の目的】

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市民生活や事業者の事業活動、市役所の事務事業などに関連する取組を対象とし、地域に根差した温室効果ガス排出抑制を推進するための総合的な計画です。再生可能エネルギーの有効利用や省エネ対策など、温室効果ガス排出量削減を目指しましょう！

【対象とする温室効果ガス】

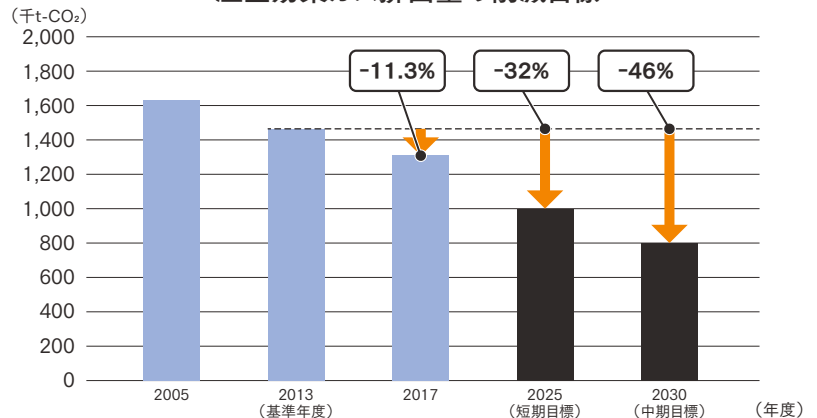
名称	概要
二酸化炭素(CO ₂)	主に石油や石炭などの化石燃料の燃焼により排出されます。エネルギー消費を伴う日々の生活と密接に関係しています。
メタン(CH ₄)	水田や家畜の腸内、廃棄物最終処分場における有機物の嫌気性発酵等において発生します。
一酸化二窒素(N ₂ O)	化石燃料や一般廃棄物の燃焼、農用地の土壌や家畜排泄物等から発生します。
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	冷凍機器、空調機器の冷媒や断熱材等の発泡剤等に使用します。オゾン層を破壊しませんが、強い温室効果があります。
パーフルオロカーボン(PFCs)	主に半導体の製造工程等において使用されます。強い温室効果があります。
六ふっ化硫黄(SF ₆)	主に電気絶縁ガスや半導体製造工程等において使用されます。強い温室効果があります。
三ふっ化窒素(NF ₃)	液晶部品や半導体、その集積回路の加工、洗浄用などに使用されます。

【削減目標】

温室効果ガスの削減目標は、国の方針を踏まえ設定しました。

また、基準年度は、国の地球温暖化対策計画の削減目標に合わせ、2013（平成25）年度としました。

温室効果ガス排出量の削減目標



温室効果ガス排出量の削減目標

基準年度 2013(平成25)年度	短期目標 2025(令和7)年度	中期目標 2030(令和12)年度	長期目標 2050(令和32)年度
0%	32%削減	46%削減	温室効果ガス排出量の実質ゼロ

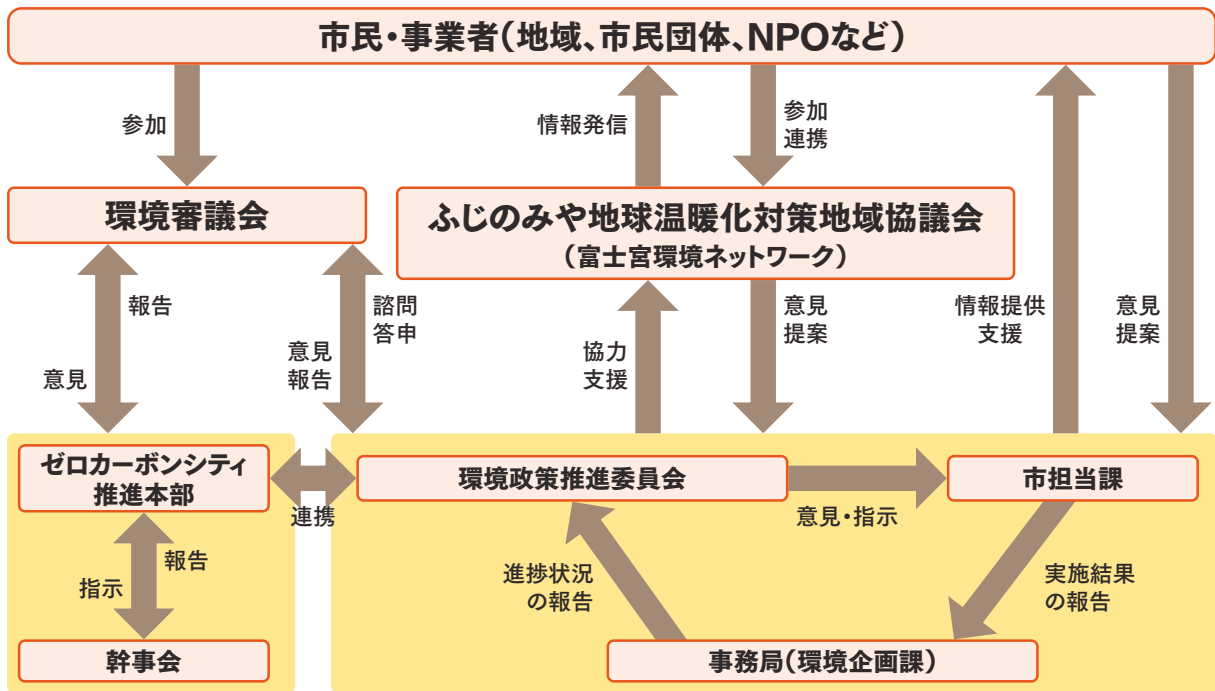
【温室効果ガス排出量の削減に向けた取組】

本市の温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められている4項目を柱として、地球温暖化防止に取り組みます。

項目	地球温暖化防止の取組
再生可能エネルギーの利用促進	地域に適した再生可能エネルギーの有効利用
事業者・市民の活動促進	ゼロカーボンシティの推進、省エネルギーの取組徹底、環境について学び話し合う、協働による環境活動の展開
地域環境の整備及び改善	低炭素な交通システムの整備、緑地の保全及び緑化の推進 健全な森林の整備
循環型社会の構築	ごみの排出量抑制、ごみの資源化推進、ごみの適正な処理

計画の推進体制

市民、事業者、市などがそれぞれの役割を認識し、自ら積極的に環境に配慮した行動をとることや、協働により環境保全活動に取り組んでいくことが必要です。市民、事業者、市などの役割や庁内における横断的組織などにより計画を推進します。

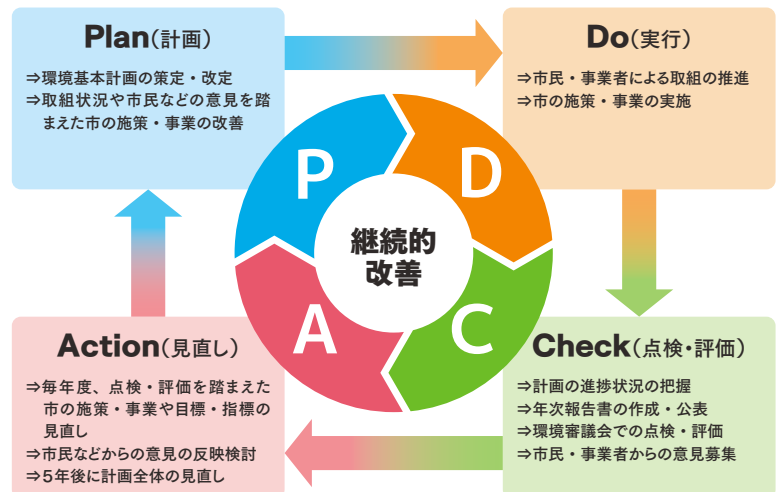


※「ふじのみや地球温暖化対策地域協議会」とは…

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第40条に基づき、市民、各種団体、事業者、NPO 法人、行政機関等が協働で地球温暖化対策の実践計画を促進するため、「ふじのみや地球温暖化対策地域協議会」を設置しています。

進行管理の流れ

計画策定から具体的な行動の実施・運用、点検・評価、改善までの一連の流れを、「Plan (計画)」→「Do (実行)」→「Check (点検・評価)」→「Action (見直し)」という環境マネジメントシステム (EMS) に基づくPDCAサイクルを活用することにより計画の進行管理を図ります。



年次報告書は、環境の状況、施策の実施状況などを「環境白書」として取りまとめ、毎年度公表します。



富士山を守り、未来につなぐ。
富士山SDGs | SOGs 未来都市 富士宮市

発行 **富士宮市役所(環境企画課 環境エネルギー室)**
 〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地
 TEL : 0544-22-1111(代表) / E-mail : kankikaku@city.fujinomiya.lg.jp

